

令和7年度 第2回 日野市子どもの貧困対策推進委員会

■日 時：令和7年8月22日（金）10時00分より

■場 所：本庁舎 101 会議室

■出席委員：【推進委員会委員】福田委員長・小田川副委員長・平田委員・藤浪委員・阿部委員・岩谷委員・長田委員・千葉委員・村田委員・中田委員・萩原委員
【庁内連絡会委員】福祉政策課長・子育て課長・子ども家庭支援センター課長補佐（子ども家庭支援センター長代理出席）・発達・教育支援課長・生涯学習支援課長・生活福祉課長・図書館長

■欠席者：【2名】星野委員・和田委員

■事務局：【セーフティネットコールセンター】センター長 松田・副主任兼セーフティネット係長 地下・ひとり親相談係長 秋山・セーフティネット係 青木、市川 【株式会社 名豊】黒田

■配布資料

- 資料1-1 「子どもの生活実態調査」小学生調査票案
 - 資料1-2 「子どもの生活実態調査」中学生調査票案
 - 資料1-3 「子どもの生活実態調査」16～17歳調査票案
 - 資料1-4 「子どもの生活実態調査」保護者調査票案
 - 資料2-1 「子どもの生活実態調査」小学生送付用鑑文
 - 資料2-2 「子どもの生活実態調査」中学生送付用鑑文
 - 資料2-3 「子どもの生活実態調査」16～17歳送付用鑑文
 - 資料2-4 「子どもの生活実態調査」保護者送付用鑑文
 - 資料3-1 子ども・若者の意見等聴取案及び関連団体への活動内容等調査案について
 - 資料3-2 児童館調査項目案
 - 資料3-3 市民参加型合意形成プラットフォーム調査項目案
 - 資料3-4 関連団体用活動内容等調査案
 - 資料3-5 学校・保育園用活動内容等調査案
 - 資料4 令和7年度子どもの貧困対策に関する研修案及び教職員との合同研修案について
- 机上配布 リーフレット「子どもの味方スペース」第3版 小学生向け
リーフレット「子どもの味方スペース」第3版 中学生向け
リーフレット「子どもの味方スペース」第3版 高校生世代向け

次第1 開会 資料等の確認

【事務局：松田】

定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催いたします。委員の皆さま方におかれましてはお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の議題に入る前に、まずは事務局から資料のご確認と、いくつか報告をさせていただきます。資料につきましては、委員の皆さまには事前にメールアドレスへのデータ送付、又は郵送での紙資料の配布をさせて頂いております。

それとは別に、机上に「子どもの味方スペース」というリーフレットを3種類配布しております。これらは本委員会で使う資料ではございませんが、令和5年度に作成したものの内容を改訂し、今年度第3版として発行したものです。参考資料として配布させていただきました。今後各学校や公共施設等にて広く配布予定です。後ほどご確認ください。

資料の確認をさせていただきます。

次第

資料1-1は「子どもの生活実態調査」の小学生調査票案

資料1-2は「子どもの生活実態調査」の中学生調査票案

資料1-3は「子どもの生活実態調査」の16～17歳調査票案

資料1-4は「子どもの生活実態調査」の保護者調査票案

資料2-1は「子どもの生活実態調査」の小学生送付用鑑文

資料2-2は「子どもの生活実態調査」の中学生送付用鑑文

資料2-3は「子どもの生活実態調査」の16～17歳送付用鑑文

資料2-4は「子どもの生活実態調査」の保護者送付用鑑文

資料3-1は子ども・若者の意見等聴取案及び関連団体への活動内容等調査案について

資料3-2は児童館調査項目案

資料3-3は市民参加型合意形成プラットフォーム調査項目案

資料3-4は関連団体用活動内容等調査案

資料3-5は学校・保育園用活動内容等調査案

資料4は令和7年度子どもの貧困対策に関する研修案及び教職員との合同研修案について
追加配布資料は「子どもの味方スペース」第3版の3種類

以上です。過不足等がございませんか。不足があれば挙手にてお知らせください。

報告事項です。和田委員からは事前にご欠席のご連絡をいただいております。星野委員については、ご連絡をいただいておりますが、まだ到着されておられません。したがって、本日の推進委員の出席は現時点で11名です。委員の過半数を満たしておりますので、

「日野市子どもの貧困対策推進委員会設置要綱」第6条3項により本日の委員会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

本日も、前回同様、議題に関連の深い庁内連絡会委員については、要綱第9条(関係者の出席)に基づき、出席をいただいております。

本日の会議のご発言は、議事録作成のために録音をしておりますので、ご了承ください。

以降の議事進行は福田委員長にお願いいたします。

【福田委員長】

本日は、傍聴希望はありませんでした。

次第2 「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定に向けた「子どもと保護者の生活実態調査」調査票案及び送付用鑑文の確認について

【福田委員長】

次第1 「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定に向けた「子どもと保護者の生活実態調査」調査票案及び送付用鑑文の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：地下副主幹】

調査票は、前回の委員会、またそれ以降にいただいたご意見等を基に修正したものとなります。改めてご説明いたします。送付用鑑文については今回初めてご確認いただきますので、説明させていただきます。資料は1－1から2－4をご準備ください。詳細については、株式会社名豊の黒田様より説明いたします。

【事務局：黒田】

調査票について、前回委員会からの主な変更点、修正点をご説明いたします。調査票全体のレイアウトについて、お手元の資料は、修正等の関係で、若干崩れている箇所があります。最終版としては、ずれ等なく、しっかりとページに収まる形に整えさせていただきます。

小学生中学生票の修正点について、ご説明いたします。概ね同じ内容です。中学生用をご覧ください。5ページ、6ページの問13から、ヤングケアラーに関する設問が続きます。問13－2については、前回資料では、「数や家族のお世話について、つらい、大変だと感じることはありますか」という設問が入っておりました。こちらに関しては、現在の問13－2の選択肢3番や5番等の部分で、ある程度フォローができるということで、設問としては削除しております

問13－3の選択肢5番「だれにも相談していない」を選択した方に関して、その理由を問う設問を新たに追加しております。問13－3－1です。こちらの理由をお聞きすることで、相談していない子どもの状況をより具体的に把握したいと考えております。問13－4に、「ヤングケアラーという言葉を知っていますか」という設問を設けております。現在の資料では修正されていない形ですが、限定の設問が続いており、基本的には、問13に「家族等の世話をしている」と回答した方にお聞きする構成になっています

す。今回は、その限定を外して、すべての方に回答していただき、より広くヤングケアラーの認知度をお聞きしたいと考え、修正させていただく予定です。それに合わせて、問 13－4 から問 14 と新たに番号を付けています。以降の番号も 1 つずつずらしていくような形になります。

問 31、11 ページをご覧ください。「自分にはよいところがあると思う」という設問に対し、「そう思う」「そう思わない」という選択肢を設けた設問になります。前回、この設問は「自分のことが好きである」という設問に変更したほうがよいのではないかというご指摘がありました。今回に関しては、国の教育関係の調査等でも「よいところがあると思う」という表現が使われていることから、また「よいところがあると思う」とことと「自分のことが好きである」ということには、若干の意味の相違があるということから修正はしないと決まったことをご報告させていただきます。

同じページの間 32 から問 35 は、前回の資料から新たに追加された設問です。これらは、非認知能力に関する設問です。具体的に申し上げますと、問 32 番が自己コントロール力に関して、問 33 が社会性やコミュニケーション力に関して、問 3 がやり抜く力に関して、問 35 が自己管理能力について、お諮りする設問という形で設定しております。これらも、前回のご意見を踏まえて追加させていただきました。

13 ページの間 39－1 をご覧ください。前回、「学校に行きたくないと思った」と回答された方にも様々な理由があるのではないかとのご意見がありました。そのご意見を踏まえ、「学校に行きたくないと思った」という設問に、「よくあった」「ときどきあった」と答えた方にその理由をお聞きすることで、より深掘りした形で状況をお聞きしています。

15 ページの間 46 をご覧ください。「あなたは差別、暴力、いじめを受けたことがありますか」、または「したことがありますか」という設問です。前回までは、この設問に、「だれに」「どこで」という枝問がついておりましたが、非常にセンシティブな内容ということもありますし、その内容を具体的に課題として生かしていく部分もありますので、「だれに」「どこで」という枝問は削除いたしました。

中学生票に関する修正点は以上となります。

小学生票をご覧ください。小学生票については、基本的に、中学生票の修正点はすべて反映した形になりますので、割愛させていただきます。小学生票だけの修正点がいくつかありますので、簡単にご説明いたします。

3 ページの間 8 をご覧ください。選択肢 1 は、以前の資料では「学童クラブの先生や来ている友達」となっておりましたが、「先生」を「職員」という言葉に変更しております。

6 ページの間 13－4 をご覧ください。ヤングケアラーに関する設問で、中学生票と同じものになりますが、下に目印を付けて、ヤングケアラーの説明を記載しております。ここでは、小学生の方にもよりわかりやすいように、平易な言葉に変更しております。

小学生票に関する修正点以上になります。

16 から 17 歳の高校生高校生世代の方向けの調査票をご覧ください。こちら、小学生票、中学生票と同様の修正については割愛いたします。

高校生票だけの修正点としては、7 ページの間 13 をご覧ください。この設問の選択肢について、前回資料では、「学童クラブに来ている友達」という項目が入っていましたが、この世代の方は、「学童」の対象ではないということから削除しております。

高校生票に関しては以上になります。

保護者票をご覧ください。4 ページの間 13 では、子どもさんの母親の現在の職業についてお聞きしていますが、選択肢 15 に「母親がいない」という選択肢を追加しております。母親がおられない方が無回答になることを避け、すべての方が回答できるようにするためです。

5 ページの間 14 に、父親の職業をお聞きする設問がありますが、同様に、選択肢に「父親がいない」という項目を追加しております。

18 ページの間 44 をご覧ください。前回委員会で、内容面での重複やずれをご指摘いただきました。A から R まで、全体的に修正しております。

調査票についての修正点は、以上です。

補足として、1 点ご説明いたします。全体にルビをつけております。前回委員会で、外国人の方等に対する配慮が必要だというご意見がありましたので、それも踏まえ、ルビをつける形としました。「やさしい日本語にする」というご意見もありましたが、調査票の本体に関しては、前回との比較等の関係もあり、統計の調査の方法論として、設問文自体を大きく変えることは適切ではないと判断し、ルビを振るという対応をいたします。

資料 2－4 の保護者票用の鑑文に関しては、やさしい日本語で表記されております。ルビと合わせて、外国人保護者様への対応ということですが、日本人の保護者が混乱しないように注記を入れております。

調査票本体に関しましては、以上となります。細かな誤字脱字等は、一部修正している箇所もございますが、割愛させていただきます。

送付用鑑文についてご説明させていただきます。基本的な内容は、すべて同じです。全体の構成について、簡単にご説明させていただきます。今回は、調査票の本体に加え、2 枚の送付用鑑文をお送りさせていただきます。1 枚目は、調査の趣旨とインターネット回答の方法を記載したもので、裏面は白紙です。2 枚目は、事業等の内容をご説明したもので、裏面に、子どもなんでも相談に関するご案内になっております。

1 枚目の調査趣旨とインターネット回答の方法については、インターネット回答時に URL や ID 等を入力する必要があるということから、調査票本体からは切り離して、独立した紙にしております。簡単に、パソコン等からアクセスしたり、ご入力したりすることができる形になっております。

保護者の鑑文に関しては、資料の 2－4 のダイヤのマークの上から 4 番目をご覧ください。「対象の子どもさんが 2 人以上いらっしゃる方は、専用の回答ページを使ってください」と記載しております。今回、調査対象者の構成の関係で、同じご家庭に 2 種類の調査票が届くというケースが想定されます。そのような場合、保護者様が同じものを 2 つ書いていただくということは難しい可能性があると考え、Web ページに、例えば、中学生と高校生の 2 種類の調査票にご回答いただけるような特殊な専用の回答フォームをご用意いたしましたので、そのフォームからご回答をいただく予定となっております。そのご説明をここに記載しております。イメージとしては、一旦、こちらの二次元コードか URL にアクセスをして、「子どもさん 2 人分をご回答する方はこちらのリンクからご回答をお願いします」という形になります。

2 枚目については、保護者様の問 44 の選択について、事業一覧に関する認知度の設問で、それぞれの事業の内容をご説明しております。上から順番に、事業名とその内容、右側に QR コードを記載しております。QR コードにアクセスしていただくと、その事業を紹介しているサイトに飛ぶ形となっております。一部、対応するサイトがないものに関しては、空欄とハイフンを記入しております。これも回答時に参照していただくものですので、調査票本体からは分離して、1 枚としております。

子どもなんでも相談に関しては、元々、調査票の本体に記載しておりました。前回の委員会で、調査票をご返送された場合でも、なんでも相談の情報がお手元に残るように、1 枚の独立した形としております。

全体の構成は以上ですが、細かい点に関する修正について、ご説明させていただきます。事業一覧の資料 2－4 に、「R 地域の文化クラブ」という記載があります。これは、調査票本体では「文化クラブ」と表現されておりますが、「地域の文化クラブ」という名称に統一いたします。

子どもなんでも相談に関しては、前回、調査票本体の中でお示しした部分から、少し修正があります。資料 2－4 の保護者様用に関して、「秘密は守ります」「匿名相談も可能です」と記載しておりますが、「匿名での相談もできます」という表現変更をさせていただきます。お子様用に関しては、「名前は言わなくても OK」という記載がありますが、「名前は言わなくても大丈夫」という表現に変更させていただきます。

一部の助詞についても若干修正させていただきますので、ご了承ください。

調査票および送付票鑑文に関しては以上となります。

【事務局：松田】

ただいまご説明いたしました各調査票、鑑文案について、この後、委員の皆さまからご意見等をいただきたいと考えております。本日はいただいた意見を反映し、修正した調査票、鑑文の取り扱いについて、お諮りしたいと思います。

調査の実施は 9 月を予定しておりますが、次回委員会の開催は 12 月の予定ですので、

修正後の調査票、鑑文の内容の確定に関しては、事務局および委員長にご一任とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【福田委員長】

それでは説明のありました調査票、送付用鑑文について、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【藤浪委員】

ご説明、ありがとうございます。鑑文の2ページ目の内容について、多分保護者様用は外国人の方も読む可能性があるということで、わかりやすい文章になっているということです。子どもなんでも相談のところには、保護者は「20 歳くらいまで」とありますが、他のところは、「概ね 20 歳まで」となっています。子どもに学習支援等を行っているときに、「概ね」というような言葉の意味がわからないという子どもがおりました。そのような子どもが困難を抱えている場合もありますので、ここでも、外国人の方への配慮と同様に、「20 歳くらいまで」というな、わかりやすい日本語で表記するとよいと思います。

【平田委員】

基本的なことをお聞きします。

小学生の調査票は、何年生を対象にするのでしょうか。全員を対象にするのでしょうか。もし低学年にも実施するのであれば、漢字にルビを付ける必要があると思います。

【事務局：地下副主幹】

小学5年生を対象に実施する予定です。この票には、ルビを振っている漢字と振っていない漢字がありますが、国の規定で、5年生までに習う漢字には振っておらず、それ以降に習う漢字には振ってあります。5年生の方が理解できる形にしております。

【平田委員】

ありがとうございました。

【福田委員長】

5年生に実施するという規定があるのでしょうか。もしも、他の学年の子どもも対象にするのであれば、すべての漢字にルビを振ってもよいと思います。また、ご検討ください。

この調査票は、実際に小学生にモニターしていただきましたか。大人の眼だけでなく、実際に複数の小学生に読んでいただき、理解していただけるのか検証できるとよかった

と思います。今後、できるだけわかりやすい表現にしていけるとよいと思います。
時間の制約もありますが、誤字脱字の修正に関わる場所も含めて、丁寧に見直していきたいと思います。
他にご意見等はございませんか。

【平田委員】

前回、委員から、親がいるところでのアンケート調査は、虐待が心配だというご意見がありました、そのところを再度お話していただきたいと思います。

【事務局：地下副主幹】

虐待に関しての設問のところでしょうか。

【平田委員】

このアンケートに回答しているときに、親として気になったところがあった場合のことです。「だれにも相談できない」「日常的に叩かれることがある」というような項目に回答したときに、それを親が見てしまう可能性があるということです。同じ袋に入れるのであり得ることだと思い、心配です。

【事務局：地下】

ご質問ありがとうございます。そのようなことに関しては、事務局としても大変気にしている部分です。まず、小学生用の送付文のところで、「回答にあたって気をつけること」という内容があります。「これは小学生のあなたが自分で書いてください」「お家の方に見せる必要はありません」と、小学生ご本人にお伝えしています。また、この回答の方法につきましては、この紙自体に書く方法とインターネットから回答する方法があります。もし、親には絶対見せたくないということであれば、インターネットのフォームから回答していただくことも可能です。紙に書いた場合も、まず、子ども用と大人用、それぞれの封筒に入れた後に、大きな封筒にまとめて入れる形の収納方法を取りますので、ご自身の回答を隠すことができる状況になっております。

【平田委員】

ありがとうございました。

【福田委員長】

他にご意見等はございませんか。

【中田委員】

小中学生両方に共通して、問 23 は、睡眠に関して、同じ時間に寝ているのかどうかを問う設問です。同じ時間に寝ていることを問うことも大事だと思いますが、例えば、睡眠時間が 4 時間であればどうでしょうか。年代ごとに推奨されている睡眠時間がありますので、それが確保されているのかどうかを問うとよいと思います。それは健康課の計画とも関連があります。

【福田委員長】

今のご提案は、項目が 1 つ増える、あるいは項目数に変更が生じるご提案になると思いますが、可能でしょうか。

【事務局：地下副主幹】

ご意見ありがとうございます。実際に推奨されている睡眠時間が確保されているかという設問を加えることを検討させていただきます。

【中田委員】

ありがとうございました。

【小田川副委員長】

3 点申し上げます。

1 点目。保護者票の問 13 で、職業を聞いている項目を聞いていますが、無回答をなくすために、選択肢 15「母親がいない」を付け加えたというご説明をいただきましたが、「母親はいない」という表現にしたほうが理解しやすいと思います。

問 14 についても同様に、母子家庭の場合は「父親がいない」ではなく、「父親はいない」という表現のほうが理解しやすいように思います。

2 点目。保護者票の送付文について、お子さんが複数おられると、子ども票が 2 つあるいは 3 つ届く場合があるかと思います。インターネットの場合は、回答は 1 回で構わないということですが、紙で回答したい場合は、どのような回収方法になるのでしょうか。例えば、16、17 歳の子どもと中学生がいる場合、提出方法が異なるのですが、どのようになりますか。

3 点目。インターネット回答の場合、子どもと親の両方がインターネットで回答しなければ分析できないのでしょうか。そのあたりの但し書きを加えるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局：地下副主幹】

1 点目の「母親が」「父親が」という表現は、「母親は」「父親は」という表現に変更させていただきます。

2点目の保護者の送付分に関しては、紙で回答する場合、母親や父親の年収や健康状態を問うところは、同じ設問に複数回、回答しなければいけないということになり、大きなご負担になってしまいますので、ご負担を軽減するために、インターネットでの回答方法も採用いたしました。

3点目の、親と子どもが両方ともインターネットの回答をしなければ分析できないのかというご質問ですが、それぞれが ID を書いていただく形ですので、例えば、親が紙回答で、子どもがインターネット回答した場合でも、紙のデータをデータ化して分析することは可能です。

【小田川副委員長】

そうしますと、全ての回答者は ID 付きのこのアンケート調査票を受け取るということになりますか。

【事務局：地下副主幹】

送付文に ID を掲載する形で送りますので、その ID を自分で入力していただいて回答する形になります。

【小田川副委員長】

回答はそれぞれが好きな時間にできるということだと思いますが、例えば、親は紙で、子どもはインターネットで回答したい場合はどのようにになりますか。

【事務局：地下副主幹】

今回の分析の際に、例えば、年収が高いご家庭の傾向をみたいときには、年収等は保護者の回答からしかわかりませんので、親と子どもの回答をある程度紐付ける必要があります。紐づけをする1つの鍵になるものが、それぞれの回答者に付与している ID になります。一定のルールに従って ID を振ります。例えば、あるご家庭の保護者には A-1 という ID を、同じご家庭のお子様には B-1 という ID をお送りします。ID で両者の回答を結びつけることを予定しております。ID は紙回答の場合は調査票に印字されていますし、インターネット回答の場合は ID を入力していただければ、結びつけることは可能だと考えております。

【小田川副委員長】

わかりました。紙回答は、調査票そのものに ID が印字されるのであれば、リンクすることは確実にできると思います。

保護者が紙回答したい場合で、小学5年生の子ども、中学2年生の子ども、16、17歳の子どもがいる場合は、最大で3つの調査票が届くと思います。それぞれ ID は異なる

と思いますので「回答を1回にしたい場合は、インターネットでご回答ください」と強くお勧めしないとうまくいかないということですね。

【事務局：地下副主幹】

はい。そのように明記して配布させていただきます。

【福田委員長】

他にご意見等はございませんか。

【岩谷委員】

16～17歳用の問48は、小中学生用にもある設問ですが、虐待に関する設問です。統計等を見ると、身体的、心理的、ネグレクト、他に性的虐待が出てきます。表現が難しいと思いますが、性的虐待等に関する設問は、アンケート調査の中には入れないものなのでしょうか。国の調査票を使っておられるのかもしれませんが、その部分が見えないと感じました。

【事務局：地下副主幹】

性的虐待に関する表現を関して、入れることが適切なのか、そのような視点も含めて、子ども家庭支援センターのご意見をいただけますか。

【横堀委員】

虐待の主要項目はご意見の通り、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待ということで、この調査だけでなく、いろいろな調査の中で必ず性的虐待に関する調査項目は入っております。当然のように入っていて、よろしいと考えます。もし、本当に性的虐待等を受けている子どもがいれば、項目があって初めて丸をつけて訴えることができるわけです。それで、事実をキャッチして、実際に対応していくことができるので、子ども家庭支援センターの職員の立場としては、入っていたほうがよいと考えます。今から変更が可能なのかわかりませんが、よろしくお願いいたします。

【岩谷委員】

ありがとうございます。

問52に、「差別や暴力、いじめを受けたことがある」という設問がありますので、この「暴力」というところに性的な暴力も含まれるではないかと思います。

【事務局：地下副主幹】

問52に、差別、暴力、いじめに関する設問になりますが、問48に、「一緒に住んでい

る大人から、押される、叩かれる、ものを投げつけられる」というような虐待を表現するような設問もありますので、どちらに入れていくとよいのかも含め、検討したいと思います。

【岩谷委員】

ありがとうございます。

【小田川副委員長】

問 48 は、小児期逆境経験の指標になるような質問のセットだと思いますが、どこからもってきた設問でしょうか。スタンダードな指標としてあるものであれば、その部分はセットとして扱い、性的虐待についての項目を増やすという形にする等、分析の際に気をつける必要があるかと思います。

性的虐待がある場合は、被害として訴えられるきっかけになるというお話もありましたが、この調査は匿名調査ですので、そのような被害救済にはつながらない項目になってしまうと思います。

【福田委員長】

ご意見ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

私から質問いたします。保護者票の実態調査で、「お子様が 16 から 17 歳の場合にはポストに投函してください」ということで、返信用封筒は封入するのだと思いますが、返信用の封筒に切手は貼ってあるのですか。

【事務局：地下副主幹】

後納ということで、印字してあります。

【福田委員長】

そのままポストに投函できる形ということですね。

小学生の提出方法を工夫することは大変難しいと思いますが、子どもが、この提出方法の説明をみて、二つ折りにして封筒に入れ、封をするという手順を、保護者に聞かずにできるのか疑問に思いました。保護者に「どうやって送るのか」と聞けば、保護者は中を見るかもしれません。そういう意味で、確実に書かれた内容を守るのは難しいかもしれません。こういう形の調査ですので、そこは監視しがたい部分だと思い、少し心配です。

このようなアンケート調査に初めて回答する方は、保護者も含め、設問の日本語が理解できるか疑問に思う部分があります。丁寧に、そのひらがなでルビを振っていただいて

いるのですが、日本語表現として、例えば、「お伺いしている設問」とあり、これは「聞いている設問」という意味ですが、それがすぐに理解できるかどうかということです。ただルビを振ればよいのではなくて、もう少し平易な日本語表現にする必要があると思います。そのように考えると、ここでは、外国人の方も含めたということではなく、母語が日本語の方か、日本語が上手に操れている方かどうかということが問題になるのだと思います。市として、「外国人の方」という表現が一般的だとしても、少し気になりました。わかりやすい日本語表現を心がけること、また、日本語しか表記しないのであれば、たどたどしく日本語をやり取りしているような方にもわかる表現を使うということが必要だと思います。今後、できる限り、内容を精査し、文言の修正は事務局と委員長で実施したいと考えております。

細かいことですが、鑑文のところに関連する事業の QR コードも含めたリストが掲載されています。例えば、問 44 の選択肢についてということですが、もう少し正確に言う、「問 44 の選択肢に関連する市の事業について」という説明になると思います。もう少し丁寧に表記をしていただけるとよいと思いました。

【事務局：地下副主幹】

ありがとうございます。

【福田委員長】

小学生票の問 43 に関係するところで、ヤングケアラーという言葉をわかりやすく説明していただいているのですが、小学生に説明したのであれば、中学生票にも同じようにわかりやすく記載しても構わないと思いますが、いかがですか。

【事務局：地下副主幹】

中学生に対してもこの表現のほうがわかりやすいということであれば、修正いたします。

【福田委員長】

ありがとうございます。

他にご意見等はございませんか。

【萩原委員】

調査票と鑑文にそれぞれ、提出方法が書いてありますが、鑑文には「インターネットでの回答について」と記載されて、調査票には「提出方法は紙で出す方法」が記載されています。どちらから見るかによって混乱するかもしれないと感じました。

【事務局：地下副主幹】

ご意見ありがとうございます。改めて見ると、統一されていない印象を受けます。どちらで回答しても構わないという形で、わかりやすく表記いたします。

【福田委員長】

他にご意見等はございませんか。ご意見を反映させて修正をお願いいたします。
先ほど事務局から提案がありましたが、確定については事務局および私、委員長に一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【一同】

(異議なし)

【福田委員長】

ありがとうございます。
最終決定させていただき、実際の調査を9月から進めてまいりますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。
では、先に進みます。

次第3 「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定に向けた子ども・若者の意見等聴取案及び関連団体への活動内容等調査案について

【福田委員長】

次第3「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定に向けた子ども・若者の意見等聴取案及び関連団体への活動内容等調査案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：地下副主幹】

子ども・若者の意見聴取案及び関連団体への活動内容等調査案について、ご説明いたします。第3期基本方針を策定するにあたり、子どもと保護者の生活実態調査では聞けない子ども達自身からの生の声や意見、また日頃より子どもたちと接している子ども支援関連団体や学校等の意見を聞くことで、方針策定の際の検討材料として活用をすることを想定しております。
こちらについても詳細を株式会社名豊の黒田様より説明いたします。

【事務局：黒田】

アンケート以外の意見聴取案等について、ご説明をさせていただきます。基本的には資料3-1を見ながら進め、適宜、資料2、資料5を参照しながらご説明いたします。

資料3-1をご覧ください。今回のアンケート調査票以外の意見聴取として、大きく分け、「子どもからの意見聴取」をAとし、「関係団体等からの意見聴取」をBとしております。この2つを実施する予定となっております。

A「子どもからの意見聴取」では、お子様ご本人からデータを、生の声でいただく取り組みについて、ご説明いたします。資料に①②③という形で挙げておりますが、これらの主眼点は、まさに子どもの声を聞くことです。現行の子ども計画、「ひのっ子若者みらいプラン」でも、政策として、こども若者の意見表明の機会の創出が位置づけられており、その取り組みの1つとしても機能するものであると考えております。

今回のいずれの調査についても、子どもの貧困の実態そのものを直接的にお聞きして把握するというだけではなく、広く今日の子どもの関する課題や状況に関する生のご意見を聞き取る、あるいはご意見を出していただくことを目的として設計しております。これは貧困等の困難な状況にある子どもを選んで対象にするということ自体は難しいですし、仮に選べたとしても、直接、困難な状況についてのご質問を投げかけるということは、調査の一環とはいえ、適切だとは言い難いと考えられることを加味して、設問としてはかなり広めにとっております。むしろ、逆にそうした部分の特殊な設問に関しては、関係団体や学校保育園での聞き取りで行うという形を想定しております。

調査結果については現行の基本方針の進捗に関する課題抽出や日野市の子どもたちが望む姿を実現する基本方針の政策検討を行うための資料として活用していきたいと考えております。

第1案は、児童館における意見聴取です。市内の児童館において、対面式のインタビューという形で、子どもたちの生の意見を聴取したいと考えております。インタビューはファシリテーター1名に対し、児童、生徒のお子様、複数人で実施することを想定しております。内容については、資料3-2に記載されている児童館調査項目案のシートがありますが、可能であれば事前にご記載いただき、それをもとにインタビューをしていきたいと考えております。インタビューの結果等については、質問ごとに整理し、カテゴリー別の集計、あるいはキーワードの抽出等を行い、施策に対する課題抽出や検討を行っていきたいと考えております。実施時期や場所等に関しては、それ以降の白丸のところに記載をしております。設問一覧は、資料3-2に記載している設問を少し言い換えて記載したものにはなります。設問が現行の基本方針の政策の体系で、おおむねどの辺りに関係しているものなのかということ、こちらの右側に記載しております。例えば、遊び場や居場所についてであれば、2-4の「子どもと親が安心できる居場所環境の充実」に関連してくるということで、現行の基本方針とも少し関連づけるような形で設問設計をしているということをお示ししております。一部はこども基本法全体に関する部分や、自己肯定感や社会性というところで、直接体系のどこかと言えないものもありますが、ご参照ください。

第2案は、地域共創プラットフォームを用いた意見聴取です。オンライン上で稼働して

いる日野市の地域共創プラットフォームを使用し、意見聴取を実施するものとなっております。調査項目については、別添の資料３－３に記載しています。これをオンラインで掲載することで、ご回答をいただきたいと考えております。またこちらの共創プラットフォームの仕様上、調査項目以外にも、現行計画の体系や概要資料を掲載することができますので、計画の内容も踏まえて、より実態に即した回答をいただくことが期待できると考えております。実際のそのプラットフォームの運営をされている方々とも詰めてまいりたいと思います。「回答者の居住地区等に基づいて意見を分類することができるため、それらの機能を活用して集計を行う」と記載しておりますが、そのあたりの機能等については、実際の運営の仕様等を確認した上で、可能な範囲で様々な分析をしていきたいと考えております。こちらも同様に、実施時期や場所について記載しております。設問一覧に関しても、同様の形です。

第３案は、子ども会議(案)としております。第１案、第２案にくらべると、案という段階ですが、市役所主体で、特定のテーマあるいは計画の策定経過に関する議論を、お子様を中心とした会議形式で行っていただくという企画案です。こちらは、課題を整理するための調査というよりは、計画策定のプロセスの中に、お子様も参加していただく形で、基本方針の内容や経過について、この会議と同じような形で、お子様を中心としたディスカッションをしていただくということです。その内容の整理し、共有しながら、可能な範囲で基本方針策定の中に取り入れていくというところを想定しております。イメージとしては、「子ども向けパブリックコメント」に近いものとなりますが、パブリックコメントよりも、より早い時期に、また複数の会議という形で開催するという点で、特徴的な取り組みとなります。

B「関係団体、学校と保育園へのヒアリング調査」についてご説明いたします。市内でお子様たちのご支援をされている関係機関・関係団体および学校保育園へのヒアリング調査となります。このヒアリング調査に関しては、前回の基本方針を策定した際にも実施しており、基本的にはそれを継続して行う形になります。ヒアリングのシートも事前に配付しますので、ご記入いただき、それを踏まえて対面でのヒアリングを実施するという形となります。広くというよりは、困難を抱えるお子様の状況や保護者との関係性という、かなり突っ込んだ部分までお聞きする形となります。

資料３－４と資料３－５の内容は、団体向けと学校向けということで、若干差異はありますが、概ねの内容は同じです。ご意見から課題抽出、政策検討として生かしてまいりたいと考えております。

①②で、学校園と関係団体と記載をしておりますが、学校園に対するヒアリングに関しては、実施時期、実施場所、対象者を一覧として記載しております。設問の一覧については、口頭で簡単にご説明いたします。「困難を抱える家庭の子どもと保護者の特徴について」、「困難を抱える家庭の子ども、教員や保育士、保護者の間の関係性について」、「連携についての現状と希望について」、「効果のあった取り組みについて」、「行政に求

める支援について」、「地域の人に求める支援について」、「今後取り組みたい活動について」、「現在の制度や広報等の課題について」、「一般的に子供の貧困対策に効果的と考えられる取り組みについて」を主な内容としております。最後の「一般的な評価的な取り組み」というところは、一般論としてどのようにお考えなのかをお聞きするもので、自分たちがやるかどうかに限らず一般的に必要なと思われる取り組みをお聞きしています。似た設問として、団体学校で行った「効果のあった取り組みの具体例」をお聞きする部分もありますが、そこはヒアリング対象者の方が実際にされた取り組みについてお聞きしています。2つに分けてお聞きしております。団体に関するヒアリング調査についても、概ね内容としては同様ですが、団体の設立や目的、あるいは具体的な活動内容というところを追加することとあわせて、学校のような永続的な機関ではありませんので、団体を継続していくにあたっての課題についてもお聞きしております。子どもの意見聴取と関係団体の意見聴取については、以上です。

【事務局：地下副主幹】

こども若者の意見聴取のツールの1つとして、「日野市地域協創プラットフォーム」を活用する見込みとなっております。本委員会で協議した内容を踏まえ、プラットフォームを運営する事業者も含めてさらに検討を重ね、子どもや若者が声を伝えやすい問いのたて方を検討してまいります。

【事務局：地下副主幹】

もう1点、お伝えいたします。子どもの生活実態調査と同様に、資料3関連の各調査についても、この場で皆さまからご意見をいただき、必要な修正を実施したいと考えております。修正後の最終版調査票については、事務局と委員長にご一任いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

【福田委員長】

修正後の最終版調査票については、事務局および私、委員長に一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【一同】

(異議なし)

【福田委員長】

ありがとうございます。

では、先ほどの意見聴取に関する説明について、ご意見等をお願いいたします。

【藤浪委員】

市民委員の藤浪です。今回は、主に子どもの意見聴取を目的とするということで、子ども若者の意見聴取と、子どもに関する関係団体へのヒアリングということですが、一番子どもに関係している子育て当事者の意見聴取やヒアリングは、あえて今回は入れなかったのでしょうか。それとも、難しいということで外したのでしょうか。実は、最近、子育て中の方の意識が大きく変わっていると実感しています。子育てしていると、生活と家庭を維持するだけで精一杯で、他の人と関わりたくない考える方が多く、子育てひろばに行っても、子どもだけが遊べればよいと考える方が増え、5年前、10年前とは大きく違うと感じます。私どもも常にアップデートしなければいけないと思い、1歳児、0歳児の子育て中の方の話を聞かなければいけないと考えております。子どもというものは、自分の家庭や親を背負っていると思います。その変化が如実に子どもに現れます。今実際に子育てに関わる保護者の意識の変化を捉えないと、子どもの実態は浮き彫りにならないのではないのでしょうか。今回の目的にはなじまないかもしれませんが、ぜひ市民に意見を聞く場があれば、一般の子育て当事者のご意見を広く聞いていただきたいと思います。

「子育てで悩んでいることは何ですか」という設問は、実はどうなのかと考えます。悩みがあると声の出せる方はすごく内省して言語化できる方だと思います。私は、その質問自体をどのように言い換えたらよいのかと思っています。これは貧困対策にならないかもしれませんが、確実につながっていくのではないかと思います。

【福田委員長】

ご感想であり、ご提言だと思います。ありがとうございます。

【事務局：地下副主幹】

大変優れたご視点からのご意見をいただきました。その部分が抜けていたと気づきましたので、児童館でのインタビューやオンラインのプラットフォーム等で、子育て当事者の方からのご意見をいただけるよう考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【事務局：地下副主幹】

他にご意見等はございませんか。

【小田川副委員長】

子どもの意見を聞く企画をたくさん考えていただき、ありがとうございます。子どもたちに活動の場所を聞くとか、居場所や休日の過ごし方について聞くということですが、これは子どもの貧困対策ですので、ある程度、課題を想定した上での聞き取りができる

とよいと思いました。例えば、数年前に煉瓦ホールで研修を実施したときに、「ト一横にいつてしまう子どもたちがいるけれども、どうしたらよいのか」「ト一横ではなく、日野市で過ごしてもらえたらよい」という話がありました。研修では、どのようにしたらよいのかという話で一番盛り上がったのですが、そのようなことと関係するのだと思います。児童館に来る子どもたちに話を聞くこともよいですが、例えば、無料塾に来ている子どもたちに、話を聞かせてもらい、「放課後はいつも何をしているのか」「休日は何をしているのか」「何が楽しいのか」「何がつまらないのか」を聞き、どうしたら安全な場所で楽しく過ごせるのかを考えるということです。私たちが捉えたい課題に迫れるようなセッティングで、聞き取りができるとよいと思います。

聞き取りを 10 グループに実施するという計画ですので、2 グループほどは、無料塾で実施する等、工夫していただけるとよいと思います。

子ども若者の意見表明ということで、「何がしたいですか」と聞いても、すぐに出てくるものでもないと思います。意見形成支援というものがあつた上で、意見表明権が現実のものとなるのだと思います。多分このようなグループでのインタビューは、小一時間のものだと思いますが、そのときまでに子どもたちが意見表明の準備ができているのかを、私たちは考えるべきだと思います。段階を経るようなやり方をするのが理想です。1 つのグループで、3 つの問いを 1 時間の中で話すという想定であれば、非常に表面的な話を聞くだけで終わってしまうと思うので、それをそのまま施策に取り入れることに不安があると思います。例えば、1 つのグループごとに、3 つの中の 1 つのテーマ選び、段階を踏んで、話を深く聞く建付けで実施できると、より有意義になるのではないでしょうか。

【福田委員長】

ありがとうございました。

ヒアリング調査は調査をする側のスキルが問われますので、どこまで深掘りできるのかということが課題だと思います。書いてご回答いただけるものであれば、聞く必要はありません。聞くからこそ出てくるもの、本音の部分、なかなか言葉にできないけれどもようやく表現できるようになったことを聞き取れるようなヒアリングをぜひ心がけていただきたいと思います。

他にご意見等はございませんか。

私から質問いたします。子どもの意見聴取の③として、子ども会議の案が提案されておりますが、この子ども会議の案とは、これまで話題になっていましたか。今回、初めて表面に出てきたものですか。

【事務局：地下副主幹】

方針をつくるにあたり、生活実態調査や児童館、プラットフォーム等を使って意見聴取

をしますという説明の中で、口頭で、子ども若者の方が委員会に参加していただくというような方法も考えていきたいということでした。

【福田委員長】

今回、子ども会議案ということで提案されていますが、具体的な進め方は、今後詰めていくと考えてよろしいでしょうか。

【事務局：地下副主幹】

はい。

【福田委員長】

これを、子ども会議という形で、ある程度継続性を持った会議体を設計して、定期的に開催するようなイメージなのでしょうか。ヒアリングの延長のような形で集まっていたき、話し合ったものを反映させていくというような、1回制のものなのでしょうか。

【事務局：地下副主幹】

正直に申し上げて、まだ詰め切れておりません。この方針を策定していくプロセスの中で、この委員会と並行して、プラットフォームや児童館でお聞きしたことに対して、このように反映していこうと思うけれどどうだろうというような形で、この委員会の子ども版をイメージしております。

【福田委員長】

どのような方に参加していただくのかという委員の選定等は、今後、考えていくということですか。

【事務局：地下副主幹】

はい。

【福田委員長】

このような積極的な取り組みは、賛成です。子どもの会議については、当事者の声を広く聞くことが大切ですが、会議体にご参加いただく方によって、意見が偏ってしまう可能性もあると思います。委員の選定は大変難しいということです。そのような会議体子どもが参加するということへの慣れや経験も重要だと思います。

校長先生のお立場から、千葉委員にお聞きしたいのですが、日野市の小中学校において、このような自立的な会議体を子どもたちが形成して、意見交換をするとか、意見を表明するという経験は、学校の中でどのように進められているのですか。

【千葉委員】

学校の中では、やはり授業になりますので、学級活動の時間に学級会をやることが多いです。皆さんも小学生のときに、ご経験があると思います。高学年になると、委員会やクラブで、「学校をよくするためにはどのようなことをしていくか」というテーマで話し合うこともありますので、そのようなところで、子どもたちが意見交換する場を設けております。

【福田委員長】

学校を越えた活動はあるのでしょうか。複数の学校から、選ばれた子どもたちが集まって話をするような機会はありますか。

【千葉委員】

小学校でそのような機会があることは、把握しておりません。中学校であれば、生徒会活動で学校を超えた活動もあると思います。

【福田委員長】

政策や行政について、自分事と捉えて意見を言うような生徒さんも多いと思いますが、そうではない生徒さんもおられると思います。例えば、どのような方々の意見を、どのように聞いていくかが、この子ども会議の成功につながっていくと思いますので、ぜひ、教育、子ども関連の部局の方々のご意見をお聞きしながら、この子ども会議が意味のある会議体として継続していきながら、貧困に限らず、日野市のこれからの子どもの将来に生かせるような、さまざまな意見が出てくる場、意見交換ができる場として、この案を育てていきたいと思っております。ぜひ、子ども会議でご意見を賜りたいと思います。ご意見は、後ほどでも結構ですので、ぜひお寄せください。

他にご意見等はございませんか。

次に進みます。

次第4 令和7年度子どもの貧困対策に関する研修案及び教職員との合同研修案について

【福田委員長】

令和7年度子どもの貧困対策に関する研修案及び教職員との合同研修案について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：青木】

令和7年度子どもの貧困対策に関する職員研修会について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。表面1ページからご説明いたします。

内容としては、昨年度第3回の委員会時にも説明させていただきましたが、その後の変更点等を踏まえて、改めて基本的な考え方から、資料に沿って説明をさせていただきます。研修の基本的な考え方（1）では、研修は集合型で行い、講義の後にグループディスカッションを行うということです。これについては、変更はありません。基本的な考え方（2）では、教育と福祉の連携や、子どもの権利としての子ども若者の意見聴取を行うということで、こちらの変更はありません。基本的な考え方（3）は変更点です。前回会議時点では、子育て課と合同実施の予定でしたが、今回はセーフティネットコールセンターの単独で行うこととしました。理由としては、子ども若者の意見聴取を、子どもの貧困対策の一環で行ってしまうと、子育て課で想定しているよりも研修内容、効果が薄れてしまう可能性があるためです。より効果的に庁内での意識付けを行うためにも、まずは子ども条例の研修として、基本的な部分から行うこととし、既に子育て課ではこの研修を実施しております。基本的な考え方（4）では、その他、内容の細かな部分や時間配分等を変更しております。詳細については、その下の現時点での検討案をご覧ください。大きく変わったことは、グループディスカッションの時間を長めにしたことです。職員自らが考え、他部署の職員と話し合うことで、より自分事として捉えてもらいやすくすることを期待しております。庁内全体で当事者意識をもつことが、庁内での連携体制の強化につながると考えておりますので、このような研修内容を考えております。今後、打ち合わせを経て、よりよい研修になるように進めてまいりますので、内容等については変更の可能性がございます。

資料裏面に移ります。教職員との合同研修案についてです。こちらの経緯は、昨年度第3回委員会の際に、現場の教職員も研修に参加できたほうがよいのではないか、というご意見をいただきました。方法を検討してまいりましたが、基本的に、現場の教職員は東京都の職員であつたりしますので、庁内の職員研修に参加していただくことはハードルが高く、別の機会で行うことを検討しました。学校の教職員が参加している幼小教研の教育相談部に相談したところ、11月に意見交換会のような形で合同研修を行うこととなりました。

下の「幼小教研とは」というところをご覧ください。訂正がございます。1行目の真ん中あたりの「各学校（主に小中）」という記載がありますが、幼少教研は幼稚園、小学校の先生、それとは別に、中学校の先生は中教研という集まりに所属しているということでした。ちなみに幼少教研と中教研も年に1回か2回ほど、合同で研修を行うこともあると聞いております。

資料に戻ります。幼少教研の教育相談部については、特別支援学級の先生や学級担任の先生等が所属しており、20名ほどの規模だということです。ここでは、毎月1回、様々な機関等に訪問する形で研修を行っており、教育相談部はチャレンジスクールや企業等

に見学に行っているようです。2023 年にほっとも多摩平に研修に来ていただいたことがありました。今回は、そのつながりから声をかけさせていただき、話が進みました。合同で行う研修の内容の案については、現段階で考えているものは、学校で困っていることや事例等の意見交換をすることで、それぞれのつなぎ方や関わり方、今後の連絡体制等を強化することです。まだ検討段階ですが、エールのスクールソーシャルワーカーや無料塾の代表の方を交えて行いたいと考えております。今年度限りではなく、今後、毎年行っていけるように進めていきたいと考えております。事務局からは以上です。

【福田委員長】

ありがとうございました。2つの研修について、案をご説明いただきました。ご意見等があればお願いいたします。

今後、詳細を詰めていくこととなりますので、若干の変更はご承知おきください。

次第4については、以上とさせていただきます、次に進みます。

次第5 その他

【福田委員長】

次第5その他について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：市川】

今後のスケジュールについて報告いたします。

令和7年度第3回委員会は、令和7年12月22日の午前10時より開催予定です。会場については、みらいく3階多目的室を予定しております。また日程が近くなりましたら、開催通知をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【福田委員長】

最後に、振り返り、全体を通して、改めてご意見等があればお願いいたします。

【小田川委員長】

今回、話題になりませんでした、関連団体へのアンケート調査の中に、ぜひ入っていたきたい質問があります。関係団体の皆さまが、困難なご家庭に一番近いところにおられ、とてもよく見ておられます。団体の活動の中でカバーできることとできないことがあると思いますので、そのことについて、ぜひ聞いていただきたいと思います。暮らし全体を把握しておられる中で、ご自身たちの活動で支援できる部分はよいのですが、できない部分は、公的なところで何とかしていただきたいというお考えがあればお聞きし

たいということです。そこが、現在、施策でカバーできていないのであれば、施策化するということで、大変有意義なご意見が聴取できるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

【福田委員長】

事務局、ご対応をお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

【平田委員】

この場をお借りして、私が行っているおむすびキッチンのお話をさせていただきます。7月23日に、栄町児童館の併設の地区センターで開催したときに、「本日のお米は、農水省の備蓄米で、それをフードバンク TAMA さんが安全に管理していただき、大変美味しいおむすびができました」と話しました。子どもたちは、おむすび片手に、「小泉進次郎米だ」「進次郎に感謝だ」「2900 円で売っていたよ」と話してくれました。「お母さんが、おむすびキッチンのある日は本当に助かると言っていた」と話す女の子のかわいい声も聞こえました。本当によかったと思っています。子どもたちも現在の米事情を知り、それぞれに思いをもって生きていると感じます。この幸せな時間、安心して生活ができる社会、感謝する子どもたちの気持ちを、私たち大人は、しっかり受け止め守っていかなければいけないと感じました。本日の委員会の話も、きっと子どもたちの笑顔につながると思います。ありがとうございました。

【福田委員長】

ありがとうございました。

以上で、令和7年度第2回日野市子どもの貧困対策推進委員会を閉会いたします。ご多用のところ、ご出席いただき、ありがとうございました。